

宮津市公報

平成28年3月1日
宮津市字柳縄手
345番地の1
宮津市総務室発行

目次

告 示

- 5 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更（里波見自治会）…………… 1
6 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更（長江自治会）…………… 1
7 宮津市議会定例会の招集 …………… 1
8 宮津都市計画下水道変更の縦覧 …………… 1

公 告

- 4 宮津市営住宅の入居者の公募 …………… 3
5 宮津市森林整備計画案の縦覧 …………… 3
6 公示送達 …………… 4
7 平成28年度宮津市職員採用候補者名簿登載試験の合格者 …………… 4
8 京都府宮津湾流域関連宮津市公共下水道の事業計画変更案の縦覧 …………… 4
9 公示送達 …………… 5

教 育 委 員 会

《告 示》

- 2 宮津市教育委員会定例会の招集 …………… 5
3 宮津市教育委員会臨時会の招集 …………… 5

選 挙 管 理 委 員 会

《告 示》

- 1 選挙人名簿及び在外選挙人名簿に登録した者の縦覧 …………… 5

農 業 委 員 会

《告 示》

- 2 宮津市農業委員会総会の招集 …………… 6
3 宮津市農業委員会総会の招集 …………… 6

告 示

宮津市告示第 5 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年7月1日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 里波見自治会
- 2 変更があった事項及びその内容
代表者に関する事項
住所 <省 略>
氏名 黒 松 勉
- 3 変更年月日 平成28年2月13日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。
平成28年2月17日

宮津市長 井 上 正 嗣

————— * * * —————

宮津市告示第 6 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成15年11月28日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 長江自治会
- 2 変更があった事項及びその内容
代表者に関する事項
住所 <省 略>
氏名 北 仲 英 作
- 3 変更年月日 平成28年2月14日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。
平成28年2月17日

宮津市長 井 上 正 嗣

————— * * * —————

宮津市告示第 7 号

平成28年第 1 回宮津市議会定例会を次のとおり招集する。
平成28年2月18日

宮津市長 井 上 正 嗣

- 1 期 日 平成28年2月25日
- 2 場 所 宮津市議会議事堂

————— * * * —————

宮津市告示第 8 号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、宮津都市計画下水道を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該変更の図書を縦覧に供する。
平成28年2月25日

宮津市長 井 上 正 嗣

- 1 都市計画の種類
宮津都市計画下水道（京都府宮津湾流域関連宮津市公共下水道）

2 都市計画を変更する土地の区域

(1) 昭和59年宮津市告示第57号、平成4年宮津市告示第47号及び平成16年宮津市告示第3号の土地の区域に追加する部分

宮津市字喜多小字堅田、字江尻小字錦ノ川、字国分小字ボコ谷口、小字穴田、小字向土石、小字松原、小字西山、小字畔田及び小字墓ノ段下、字獅子小字デンガク谷及び小字ドウガキ、字小松小字稲木後上及び小字川ギシ、字大垣小字大川並びに字中野小字ボコ、小字ヨナイジ、小字廻り垣、小字見明谷及び小字赤井防地内

(2) 昭和59年宮津市告示第57号、平成4年宮津市告示第47号及び平成16年宮津市告示第3号の土地の区域に変更する部分

宮津市字喜多小字善光、小字鳥ヶ尾及び小字繩手、字宮村小字下、小字砂田、小字中、小字岡ノ谷、小字岡嶋、小字下、小字下岡、小字家ノ前、小字丸山、小字寺ノ下、小字男山及び小字椿原、字溝尻小字イモネ及び小字西ノボリ、字国分小字ボコ及び小字長田、字今福小字荒木野、字小松小字河原、字滝馬小字船山及び小字船山下、字中野小字クゴンドン、小字梶原及び小字寺大門、字難波野小字阿弥陀堂、字漁師、字獅子崎小字峠濱、字須津小字九反町及び小字倉梯山並びに字波路小字高畑地内

(3) 昭和59年宮津市告示第57号、平成4年宮津市告示第47号及び平成16年宮津市告示第3号の土地の区域に削除する部分

宮津市字宮村小字屋敷下及び小字男山家ノ前、字小田小字上杉、小字沖ノ田、小字金山、小字小香河、小字清水、小字前田、小字南、小字毘沙門、小字福野、小字平野山、小字堀、小字野間、小字カ石及び小字糶屋、字皆原、字皆原小字ウセンクチ、小字一丁瀬、小字稲木場、小字屋敷下、小字屋敷廻り、小字屋敷上、小字下ノ奥、小字下ノ切、小字下ノ切中、小字家ノ下、小字家ノ向、小字家ノ上、小字家ノ前、小字丸山口、小字義助屋敷前、小字宮ノ下、小字月生ブ、小字三反田、小字寺田、小字森ノ上、小字石原崎、小字太井垣、小字滝ヶ鼻、小字中サ、小字長町、小字堂屋敷、小字道垣、小字道垣上及び小字与六田、字山中、字山中小字ヒヤケ田、小字ヒヤケ田下タ、小字家ノ下、小字家ノ下タ、小字家ノ上、小字家ノ上エ、小字家ノ上ミ、小字家ノ前、小字家ノ裏、小字喜十郎屋敷、小字久左エ門ヤシキ、小字空高奥、小字五平治下タ、小字五平治上、小字出口、小字助蔵下タ、小字大浅町、小字長造下モ、小字峠、小字峠尻及び小字峠谷、字脇小字浅、小字麻町、小字大田、小字川向、小字出張、小字セド、小字橋出、小字ハシテ、小字橋ノ下、小字濱、小字道上、小字道ノ上、小字道ノ上濱、小字道ノ下、小字道ヨリ濱及び小字宮ノ下、字中村、字中村小字アサマチ、小字麻蒔、小字丈継、小字セド、小字生出、小字浜、小字濱、小字宮ノ越、小字宮ノ腰及び小字村中、字小寺、字小寺小字家ノ前、小字石神、小字九郎助、小字常治郎東、小字丈継、小字砂ハセ、小字セド、小字千本鼻、小字惣助ノ前、小字竹次、小字竹ノ越、小字角田、小字角田西、小字寺ノ西、小字寺ノ前、小字堂島、小字堂嶋、小字堂ノ前、トモ池、小字中島、小字中嶋、小字平内、小字西川、小字西ノ後、小字浜、小字濱、小字前田、小字向路、小字向嶋、小字向地、小字横枕、小字木ノ下及び小字宿野、字上司、字上司小字荒神前、小字石ヶ坪、小字石ヶ坪水口、小字井根下、小字上ノ畑、小字ウリノ、小字蟹ヶ森、小字川クゴ、小字北、小字北柿、小字北蔵川、小字北畑、小字境外、小字作立、小字下小路虎口、小字住連ノ尾、小字出張、小字城ノ腰、小字砂走、小字背戸、小字セド、小字狭間、小字ソ子ゾエ、小字大門、小字大門川道淵、小字大門西、小字大門東、小字高妻、小字高妻口、小字立ノ谷、小字為成、小字壇、小字士林、小字西、小字西畑、小字墓ノ下、小字畑、小字浜、小字濱、小字浜畑、小字濱畑、小字林ハ屋敷、小字東、小字彦太夫、小字深田、小字前、小字松本、小字丸町、小字道端、小字道淵、小字南、小字南畑、小字南畑共、小字宮坪、小字宮ノ腰、小字背戸川、小字宮濱北、小字若宮及び小字若宮下、字中津、字中津小字榎ノセド、小字九郎右エ門田、小字コウシヤ、小字小森、小字子安下、小字下ダイラ、小字生ガ、小字生賀、小字寺ノ浦、小字寺ノ堀、小字寺ノ脇、小字中ノ荒神、小字ハカノ下、小字濱、小字松ノ下、小字宮大門、小字宮ノ下、小字宮ノ谷、小字森ノ下、小字森ノ下濱、小

字山戸垣及び小字舟山、字小田宿野、字小田宿野小字穴虫、小字荒神谷、小字荒神谷ノ内蛭子山、小字石崎、小字石寄、小字植松、小字大坪、小字奥川尻、小字奥川道ヨリ下、小字鍵町、小字鴨町、小字木ノ下、小字志丹畑、小字越濱、小字地主、小字白藤、小字セド、小字ゼニ舞原、小字谷口、小字ダン、小字地浅、小字堤ノ谷、小字寺繩手ヨリ下、小字寺ノ下、小字寺ノ谷口、小字洞ヶ谷、小字堂田、小字中田、小字中ノ谷、小字西垣、小字松ヶ後、小字神子川、小字ミノ脇、小字宮ノ下、小字森ノ下、小字安口、小字由理ヶ下、小字横黒及び和右エ門セド、字島陰、字島陰小字コク山イカシメ、小字越濱、小字ナハテ、小字繩手、小字ナワテ、小字濱田、小字濱中、小字脇ノ谷及び小字ヲクノ谷、字銀丘、字銀丘小字宮ノ下並びに字鏡ヶ浦小字梅ヶ坪、小字大野、小字センマイハラ、小字茶畑、小字堂田、小字畑尻、小字丸山及び小字明神浦地内

3 縦覧場所

宮津市建設室下水道整備係（本館南棟2階）

公 告

宮津市公告第4号

宮津市営住宅等設置及び管理条例（平成9年条例第25号）第3条の規定により、次のとおり市営住宅の入居者を公募します。

平成28年2月5日

宮津市長 井上正嗣

1 公募する住宅

団地名	所在地	家賃(円)	戸数	規格
鳥が尾	宮津市字喜多	16,600~32,700	1	3DK
鳥が尾	宮津市字喜多	9,500~20,300	2	2DK

2 入居者の資格

- (1) 条例で定められた収入の金額を超えないこと。
- (2) 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- (3) 現に市町村税を滞納していないこと。
- (4) 原則として、現に同居し、又は同居しようとする親族があること。
- (5) 申込者又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

3 申込方法

宮津市建設室建築住宅係（本館南棟3階）又は市民室市民窓口係受付（本館1階）に備付けの「市営住宅入居者募集案内書」に添付の「市営住宅等入居申込書」により申し込んでください。

4 申込みの期間及び場所

- (1) 期間 平成28年2月15日（月）から平成28年3月18日（金）まで
- (2) 場所 宮津市建設室建築住宅係

5 選考方法の概略

先着順（同日に複数の申込みがあった場合は住宅困窮度判定等により決定します。）

6 入居時期 入居決定した日から約1か月後

————— * * * —————

宮津市公告第5号

森林法（昭和26年法律249号）第10条の5第1項の規定により宮津市森林整備計画を樹立したいので、同条第7項において準用する同法第6条第1項の規定により次のとおり公告し、当該森林整備計画の案を次により縦覧に供します。

なお、宮津市森林整備計画の案については、縦覧期間満了の日までに宮津市長に対し、理由を付した文書をもって、意見書を提出することができます。

平成28年2月12日

宮津市長 井上正嗣

記

- 1 縦覧の期間
平成28年2月12日から平成28年3月14日まで
- 2 縦覧の場所
宮津市産業振興室産業基盤係（別館3階）

————— * * * —————

宮津市公告第6号
公示送達書

次の書類は、宮津市財務室に保管してありますから、来庁の上、受領してください。
平成28年2月18日

宮津市長 井上正嗣

（以下掲示済）

————— * * * —————

宮津市公告第7号

平成28年度宮津市職員採用候補者名簿登載試験に合格した者の受験番号は、次のとおりである。
平成28年2月22日

宮津市長 井上正嗣

受験番号

C3001

————— * * * —————

宮津市公告第8号

下水道法（昭和33年法律第79号）第4条第1項の規定により京都府宮津湾流域関連宮津市公共下水道の事業計画を変更したいので、下水道法施行令（昭和34年政令第147号）第3条の規定により、次のとおり公告し、当該事業計画の案を縦覧に供します。

なお、当該事業計画の案については、縦覧期間満了の日までに宮津市長に意見書を提出することができます。

平成28年2月22日

宮津市長 井上正嗣

1. 下水道の名称
京都府宮津湾流域関連宮津市公共下水道
2. 予定処理区域

昭和60年京都府告示第104号、平成2年京都府告示第292号、平成4年京都府告示第768号、平成6年京都府告示第665号、平成9年京都府告示第554号、平成16年京都府告示第118号、平成18年京都府告示第28号及び平成21年京都府告示第175号の事業地のうち京都府宮津市字江尻小字見谷、小字下坪、小字神主分、小字下菜切、小字窪、小字大道、小字五反田、小字前田、小字マトバ、小字枯木谷、小字小川及び小字阿弥陀堂、字宮村小字下、小字男山、小字中、小字砂田、小字下岡、小字寺ノ下、小字岡ノ谷、小字家ノ前、小字丸山、小字屋敷下、小字椿原及び小字岡嶋、字喜多小字堅田、小字鳥ヶ尾、小字善光及び小字繩手、字国分小字長田、小字ボコ谷口、小字ボコ、小字穴田、小字畔田及び小字松原、字中野小字クゴンドン、小字廻り垣、小字梶原及び小字寺大門、字難波野小字阿弥陀堂、字大垣小字下河原、小字下川原及び小字大川、字小松小字稲木の後、小字川ギシ及び小字タギ所、字溝尻小字西ノボリ、字獅子小字ドウガキ、字須津小字九反町、字滝馬小字船山下及び小字船山、字今福小字荒木野、字漁師、字波路小字高畑並びに字獅子崎小字峠濱を変更し、同事業地に字中野小字大袖濱、小字沖深田、小字深田、小字トヨロ、小字土石、小字横田、小字丁田、小字眞名井、小字眞名井角ヶ場下、小字赤井坊、小字ヨナイジ、小字ボコ及び小字見明谷、字江尻小字深田浜、小字深田、小字砂田、小字山東、小字堀分、小字トビカス、小字濱田、小字丁田、小字谷口、小字北垣、小字瀧ヶ鼻及び小字錦ノ川、字難波野小字西深田、小字沖田、小字横田、小字林ノ下、小字老町田、小字札場、小字家ノ下、小字茶園場、小字稲木場、小字堂ノ下、小字宮ノ下、小字川向、小字藪地、小字三角畑、小字中地、小字那光

寺、小字大道及び小字河原、字大垣小字丁田及び小字北垣、字国分小字向土石及び小字墓ノ段下、字小松小字川原、字溝尻小字イモネ、字獅子小字デンガク谷並びに字今福小字米山、小字上地、小字城ノ裏、小字日尻、小字家ノ上、小字向側、小字一ノ瀬及び小字込山を追加する。

3. 工事着手及び完成予定年月日

工事着手予定年月日 昭和60年 2月26日

工事完成予定年月日 平成34年 3月31日

4. 事業計画の案の縦覧場所

宮津市建設室下水道整備係（本館南棟2階）

5. 縦覧期間

平成28年 2月22日から平成28年 3月 7日まで

————— * * * —————

宮津市公告第 9 号

公示送達書

次の書類は、宮津市市民室に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成28年 3月 1日

宮津市長 井 上 正 嗣

(以下揭示済)

教育委員会

《告 示》

宮津市教育委員会告示第 2 号

平成28年第 2 回宮津市教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成28年 2月22日

宮津市教育委員会

委員長 生 駒 正 子

1 日 時 平成28年 2月23日(火) 午前 9 時

2 場 所 宮津市役所 第 6 会議室

————— * * * —————

宮津市教育委員会告示第 3 号

平成28年第 3 回宮津市教育委員会臨時会を次のとおり招集する。

平成28年 2月25日

宮津市教育委員会

委員長 生 駒 正 子

1 日 時 平成28年 2月26日(金) 午前 9 時

2 場 所 宮津市役所 第 6 会議室

選挙管理委員会

《告 示》

宮津市選挙管理委員会告示第 1 号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第 1 項の規定により選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面並びに第30条の 6 第 1 項の規定により在外選挙人名簿に登録した者の氏名、經由領事官の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面を、同法第23条第 1 項及び第30条の 7 第 1 項の規定により次のとおり縦覧に供する。

平成28年2月26日

宮津市選挙管理委員会
委員長 堀口善一

- 1 縦覧の期間 平成28年3月3日から3月7日まで
- 2 縦覧の場所 宮津市字柳縄手345番地の1
(宮津市役所内)
宮津市選挙管理委員会事務局

農業委員会

《告示》

宮津市農業委員会告示第2号

宮津市農業委員会総会を次のとおり招集する。

平成28年2月2日

宮津市農業委員会
会長 藤井 忠

- 1 日 時 平成28年2月9日(火) 午前9時30分
- 2 場 所 宮津市役所 第5会議室
- 3 議 題
議第5号 農地法第4条の許可申請に係る意見について
議第6号 非農地証明について
議第7号 相続税の納税猶予に係る適格証明について

* * *

宮津市農業委員会告示第3号

宮津市農業委員会総会を次のとおり招集する。

平成28年3月1日

宮津市農業委員会
会長 藤井 忠

- 1 日 時 平成28年3月10日(木) 午前9時30分
- 2 場 所 宮津市役所 第5会議室
- 3 議 題
議第8号 農用地利用集積計画について